

藍住町立図書館システム更新業務 仕様書

令和 8 年 7 月

藍住町立図書館

1 業務の目的

藍住町立図書館では、令和2年10月1日に導入した図書館システムを使用し、図書館における資料貸出等の奉仕系業務及び資料の管理業務並びに利用者端末の運用等の図書館サービスを提供している。

現行システムは昨年9月末で導入から5年が経過したことから、リース期間を1年間延長し、継続してシステムを使用している。このため、今後も安全で安定した図書館サービスを担保するためには図書館システムの更新が必要となっている。

本業務は、図書館システムの再構築を実施するにあたり、最新の情報化技術を取り入れ、利用者の利便性の向上や迅速な情報提供を実現するとともに、蔵書検索機能の強化、業務の円滑化・効率化等の達成を目的とする。

なお、システムは導入実績のあるクラウド型での運用形態とする。

2 履行場所

藍住町立図書館（徳島県板野郡藍住町奥野字猪熊175番地2）

3 契約期間

（1）システムの構築：契約締結日から令和9年3月31日まで

（2）システムの保守：令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

※契約期間満了後は、単年度ごとに保守契約等を締結するものとする。

本稼動（サービス開始）は令和9年4月1日とする。

なお、現行図書館システムからの移行作業は、図書館蔵書点検等の特別整理期間中に実施することとし、テスト運用及び操作説明についてもこの期間内に完了させること。

4 適用業務

（1）図書館奉仕系業務全般

①窓口業務の迅速化・正確化

②資料検索業務の迅速化・高精度化

③各種登録業務の簡便化・正確化・整合化

④各種統計、リスト作成の簡便化

（2）図書館ホームページからの情報発信（資料検索・予約含む）

（3）スマートフォンによる検索・予約機能

（4）OPACでの検索と図書館からの情報発信

（5）メールによる予約割当通知

（6）その他図書館業務の簡便化・正確化

（7）重度障害時におけるデータ復旧対応

5 対象データ数（目安）

「図書館情報システム」の提案にあたっては、以下のデータ等を考慮し、本町と同規模人口の図書館に対応する内容でシステム設計を行うこと。

	現在(令和 7 年度)	5 年後	備考
利用者登録数	21,490 人	22,600 人	
年間貸出冊数	165,700 冊	170,500 冊	
蔵書(図書)	150,000 冊	150,000 冊	
(AV)	2,500 冊	2,500 冊	
(雑誌)	3,800 冊	3,800 冊	
年間予約件数	7,034 件	7,500 件	
登録書誌データ	200,000 件	220,000 件	
新刊/全件 MARC 登録数	5,000 件	5,000 件	

6 サービス基本要件

(1) 現行システムのデータ等の移行

移行データは、蔵書データ、書誌データ、利用者情報、貸出・予約情報、発注情報等の図書館データを引き継ぐこと。ただし、統計データ、利用者パスワードは対象外とする。(※データ抽出は、テスト及び本番の計 2 回を想定している。)

なお、本業務に応募する事業者のうち既存システム関連事業者については、既存システムからのデータ抽出費用と今回のプロポーザルの見積金額に5年後のデータ抽出費を含めて評価し、それ以外の事業者については、今回のプロポーザルの見積金額(既存システムのデータ抽出費用を含む)と5年後のデータ抽出費を参考金額として含めた金額で価格評価を実施する。

また、既存システムからのデータ抽出費用については別契約とし、本システム構築費用には含めない。

(2) 図書館情報サービスの管理・運用

- ① 図書館業務全体を処理できるトータルシステムであり、サービス機能の詳細については、別紙1「図書館システム機能要件書兼回答書」の機能を有すること。
- ② 図書館システムサーバに障害が発生して業務が停止した場合、端末およびハンディターミナルを使用して単独で貸出、返却等の業務運用が行えること。復旧後にそれらのデータが支障なく反映できること。
- ③ 図書館システムは、次の条件により稼働させること。
 - ・クライアントの OS は Windows 11 で運用可能なこと。
 - ・クライアントは、ブラウザによる運用(最新の Edge または GoogleChrome)、もしくはリッチクライアント方式であること。
- ④ 館内 OPAC に接続しているサーマルプリンタから資料の請求記号や保管場所等を印刷できるようにすること。
- ⑤ (株)図書館流通センターのwebシステム「TOOLi」と連携し、図書館システムから TRC MARC の本を検索から発注までできるようにすること。
- ⑥ 契約期間内においても、運用状況やご要望の変更に応じて、システムの解約・利用

内容の見直しについて柔軟に対応可能なこと。

- ⑦クライアント台数やオプションについては、2 か月前までの通知で解約が可能なこと。
また、契約期間内でのクライアントライセンス追加についても、システム使用料の変更によって柔軟に対応できること。

(3) サービスセキュリティ対策

個人情報の保護および利用者が安心して図書館を利用できるよう、次の事項を確実に実施すること。

- ①図書館システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。
 - ・貸出・返却等に必要な個人情報は最低限の情報とする。
 - ・個人の貸出記録は返却と同時に消去させる。
 - ・利用者用開放端末(OPAC)には利用者の個人情報を表示しない。
- ②外部ネットワークを利用した情報交換において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報交換の実施基準・手順を備えること。
- ③インターネットからアクセスされるサーバには、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレスなどの利用者個人情報は一切保持しないこと。
- ④ID とパスワードにより利用認証を行うこと(利用権限の付与)。
- ⑤第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)のを防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。
- ⑥クラウドサービスが提供されるシステムは、データセンター内及び図書館内端末でのウィルス対策が装備されていること。
- ⑦個人情報領域へのアクセスについては、ログ履歴を蓄積すること。また、情報漏えい等の事故が発生した場合には、個人情報に対するアクセス記録をアクセス ID、アクセス日時、処理クライアント、IP アドレス、対象利用者コードの各検索条件で Excel(CSV)、帳票として出力できるようにすること。

(4) 端末機器構成

端末機器構成及び台数は次のとおりとし、各機器の詳細な仕様については別紙2『藍住町立図書館システム更新業務に係る機器仕様書』のとおりとする。

No.	内容	数量	備考
1	業務端末	4 台	デスクトップ PC
2	館内 OPAC 端末	1 台	デスクトップ PC タッチパネルディスプレイ
3	ページプリンタ	1 台	
4	レシートプリンタ	4 台	
5	HUB	必要数	
6	ファイアーウォール装置	1 台	
7	蔵書点検用ハンディーターミナル	9台	

- ・提案時における最新モデルで見積すること。
- ・保守対応の品質を考慮し、ノーブランド機器・ショップ系機器は不可とする。

(5) 端末機器の設置

- ①全ての機器を指定する設置場所に設置し、周辺機器等の接続を行うこと。
- ②配線・ネットワークは町側にて準備する回線を使用すること。
- ③設置に関して必要な機器(電源タップなど)は準備すること。

(6) 保守体制

- ①ハードウェア保守に関しては、土日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除き 9 時～17 時までのオンサイト保守を実施すること。

オンサイト保守ではない機器に関しては、図書館業務が滞らないように予備機器の貸出を行うなど、柔軟に対応すること。

- ②システム保守に関しては、土日、祝日および年末年始(12/29～1/3)を除き 9 時～18 時までの対応が可能であること。ただし緊急の際には、土日・祝日であっても連絡がとれる体制を構築すること。

- ③システム障害時において、連絡窓口の明確化など緊急時の対応が可能な体制を構築することとし、障害発生からの初動対応は概ね 1 時間以内とすること。

- ④ 図書館システム保守サポート内容

- (ア)業務全般の操作・運用指導

- (イ)業務全般の Q&A 対応

- (ウ)蔵書点検及び指導

- 蔵書点検時においては、初日にハンディーターミナルの設定作業等に立ち合い、作業における注意事項の指導・操作説明を行うこと。

- (エ)運用トラブルによる復旧支援

7 データセンターにおける管理体制

- ①10 分毎にハードウェアの死活監視を行うこと。
- ②障害時は通知と報告を行うこと。
- ③利用状況について記録を保存すること。
- ④データセンターは、日本国内でのデータセンター専用施設であること。
- ⑤サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場合、電力障害、通報システムなどの対策を講じること。
- ⑥非常用電源設備(自家発電機)を備えており、24時間以上の給電が可能であること。
- ⑦設備に対し供給される電源は複数のルートから供給されていること。
- ⑧日本データセンター協会が制定したティアレベル3同等以上であること。

8 システムテスト及び本稼働立会い

システム本稼働前に、システム機能を検証するための運用試験を行い、結果を発注者に報告すること。不備があれば、本稼働前までに改善すること。

また、本稼働時には必ず立ち会うこと。

9 システムテスト及び本稼働立会い

図書館職員に対して、システム本稼働前に機器およびシステムの操作研修を行うこと。研修に必要な資料、機材は受注者で準備すること。実施場所や実施日程については、発注者と協議すること。

10 その他

- ①納入物品の梱包材については、契約業者が納入後速やかに引き取ること。
- ②設置や調整作業等については、発注者と協議すること。
- ③本仕様書は適切に管理し、これにより知り得た情報については、第三者に開示してはならない。
- ④この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。
- ⑤SSL 証明書のセキュリティ対策について 5 年間対応すること。
- ⑥図書館システムから送信する(予約確保や督促等)メールサーバ、DNS サーバを用意すること。